先見労務管理9・25 上次

No.1521

特集:平成27年人事院勧告 ······

9

全職員対象のフレックス制導入

人事院では平成27年の国家公務員の月例給(給与)を平均0.36%(1469円)、期末・勤勉手当(ボーナス)を0.1カ月分引き上げるよう国会と内閣に勧告した。プラス改定となるのは2年連続。また、原則全職員を対象としたフレックスタイム制の導入も決めている。

データファイル	◆平成 26 年年間集計―パートタイマーの募集時平均時給―34
	関東・関西ともに専門・技術職を除き平均時給は増加傾向
	株式会社アイデム 人と仕事研究所調べ
好評連載	◆"うつ"からの職場復帰支援ナビ [6]37
	復帰時から復帰後の支援
	医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文
	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [3]44
	雇用区分構成のための考え方
	株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆人手不足時代に備える!助成金・給付金の活用術 [6]50
	高年齢者の活用に向けた助成金・給付金
	社会保険労務士 熊井憲章
	◆職場トラブル解決のヒント! [16]
	従業員の過失行為等を理由の解雇は難しい?
	弁護士 向井蘭
	◆全国ハローワーク探訪 [619]60
	地域に信頼されるハローワークを目指して
	岡山・玉野公共職業安定所 片山弘志
ニュース	要求額は過去最大規模の30兆6675億円(厚生労働省が平成28年度予算概算要求の内容を公表)/行動計画の策定・公表を義務付け(女性活躍推進法が成立)/
	全国加重平均額は 798 円(平成 27 年度地域別最低賃金額の答申)/今月の資料
	室······20 < Labor Radar vol.53 >
労務相談室	パートから育休の申出/週3日以上勤務の者からの申出は拒めないのか 58
編集後記	64

2015.9.25 先見労務管理